



各 位

平成 28 年 6 月 21 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
 代 表 者 名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
 (JASDAQコード・6636)
 問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗
 電 話 03 - 3449 - 3939

第 6 回新株予約権発行による調達資金使途変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 9 月 18 日付「第三者割当による第 6 回新株予約権発行に関するお知らせ」にて公表しました調達資金の使途につきまして変更が生じたのでお知らせいたします。

1. 変更箇所

【変更前】

具体的な使途	金 額	支出予定時期
①スーパーソルガム事業に関する費用	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 1 月
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	70 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	50 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 1 月
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	50 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 9 月頃
②ウエディング・レストラン新規出店費用・仕入先支払資金及び運転資金	180 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月頃
③シンガポール統括会社 運転資金	200 百万円	平成 27 年 10 月～ 平成 28 年 12 月頃

④当社運転資金	201 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 12 月頃
⑤借入金返済	100 百万円	平成 27 年 10 月
合 計	980 百万円	—

【変更後】

具体的な用途		金 額	支出予定時期
①スーパーソルガム事業に関する費用		—	—
	メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 1 月
	タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	37 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
	ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	37 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 1 月
	インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	32 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
	スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 9 月頃
②ウエディング・レストラン仕入先支払資金及び運転資金		160 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月頃
③シンガポール統括会社 運転資金		222 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 12 月頃
④当社運転資金		263 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 12 月頃
⑤借入金返済		100 百万円	平成 27 年 10 月
合 計		980 百万円	—

(注 1) 変更箇所には下線が付してあります。

2. 変更理由

当社が、平成 28 年 3 月 29 日に公表しました「第三者割当による第 7 回新株予約権発行に関するお知らせ」にてお知らせいたしました第 7 回新株予約権につきまして、当社グループ運転資金につき本来であれば第 7 回新株予約権の行使により調達した資金から確保する予定でしたが、発行後一時的に行使価額である 335 円を上回る株価が続いたものの、その後は行使価額を下回る株価で推移したことにより本日現在まで第 7 回新株予約権の行使が行われていない状況が続いております。このような状況下、

平成28年4月につきましては当社手許資金と第6回新株予約権の行使により調達しました資金から、平成28年5月につきましては当社グループ内にて資金調整を行い当社および当社グループの運転資金にそれぞれ充当いたしました。しかしながら、当社グループ内における資金調整にも限界があり、恒常的に支出過多となりますレストラン・ウェディング事業に加え、今期から売上に貢献していますバイオ燃料事業におきましても売上からの入金が出支に間に合わない状況であります。また、当社決算内容からは金融機関等からの新たな借入れも行えず厳しい経営環境が続いております。これらのことから、平成28年6月の当社運営資金を確保させていただくため第6回新株予約権の行使にて調達しました資金につきまして資金用途の変更をするものです。

今回の資金用途変更につきましては、各事業において影響の少ない範囲にて行います。具体的にはタイにおけるスーパーソルガム事業に充当予定の資金から33百万円、インドネシアにおける圃場確保予定の費用から15百万円、ペレタイザーの購入を予定している費用から3百万円を、インドネシアにつきましては、現時点においてインドネシア国内へのスーパーソルガム種子販売の予定もなく、また、今期においては人員不足もあり、インドネシア国内に新たな圃場を確保し自社栽培により収穫したスーパーソルガムからバイオペレット製造を行う計画はないため当該費用を用途変更させていただくものです。なお、インドネシアにつきましては総額50百万円の予算から、次の通り充当を行っております。①運転資金としまして3.5百万円（予算4百万円）、②未払金精算としまして16.9百万円（予算18百万円）、③外部専門家費用としまして0.7百万円（予算6百万円）、④現地雇用費用としまして3.7百万円（予算4百万円）となっております。今回、インドネシアの予算から圃場確保費用、ペレタイザー購入費用の合計16百万円を資金用途変更させていただいた後も、上記各支払につきましては予算まで充当させていただきます。さらに、ベトナムにおけるスーパーソルガム事業に充当する資金から13百万円、また、当社100%子会社であります株式会社シェフズテーブル（以下、「シェフズテーブル」といいます。）に関する賃貸店舗退去にともなう原状回復費用へ充当する予定の資金から20百万円、新規出店費用である資金から16百万円、各事業から合計100百万円の資金用途変更とさせていただきます。シェフズテーブルにつきましては、当初3店舗（横浜・恵比寿・渋谷）分の原状回復費用としまして24.5百万円を計画しておりましたが、平成28年1月に閉店しました横浜店および平成28年5月に閉店しました恵比寿店につきましては、それぞれ入居するビル側の意向により差入れ保証金から原状回復費が相殺されています。ただし、恵比寿店につきましては、差入れ保証金を超える原状回復費用が発生しているため、平成28年7月に差額の4.2百万円を精算いたします。渋谷店につきましては、新たに平成28年3月より1年間の賃貸借契約を締結しましたので、当面は原状回復費用支出の予定はありません。また、新規出店費用につきましては、現時点において当社が出店を計画している商業地域（渋谷区）において立地、店舗規模、予算に合致する候補物件は選定さ

れておらず、継続して選定をいたしますが、実際の賃貸契約締結には候補物件選定後において賃貸条件の合意から社内決裁も含め2ヶ月の期間を必要とするため当面の支出は予定していません。なお、今回資金使途変更いたします各事業における予算につきましては、今期、当社がバイオ燃料事業の売上から確保する売上金からグループ内で資金調整を行い、ウェディング・レストラン事業に関する新規出店費用等へ充当する予定です。

変更後の使途につきましては、当社運転資金としまして62百万円、当社100%子会社であるSOL ASIA HOLDINGS PTE.LTD.の運転資金としまして22百万円およびシェフズテーブルの運転資金当初24百万円に16百万円を追加し40百万円に増額を行い、それぞれ充当させていただきます。なお、当社運転資金62百万円のうち48百万円につきましては、当社100%子会社であります株式会社シスウェーブ（以下、「シスウェーブ」といいます。）に対する借入金の返済として充当を行いシスウェーブの運転資金とさせていただきます。これは、シスウェーブにおいて納期の都合により6月の入金が大幅に落ち込むことが予想されており、本来はシスウェーブの内部留保金で6月の支払いを行う計画でしたが、上述の通り当社がシスウェーブより内部留保金を運転資金として借入れ、6月におけるシスウェーブの運転資金が不足することとなったため、今回の資金使途変更によりシスウェーブへ返済を行うものです。

3. 株式会社ムサシインテックからの借入金について

当社が、運転資金としまして株式会社ムサシインテック（以下、「ムサシインテック」といいます。）より借入れています200百万円（平成28年2月5日および2月15日にそれぞれ100百万円の借入）につきましては、本来、第7回新株予約権の行使により平成28年4月に返済を履行する予定でしたが、上述のとおり第7回新株予約権の行使が行われていない事情を説明したうえで返済期日の延長を依頼し、平成28年7月5日に100百万円の返済、平成28年7月15日に100百万円の返済と、それぞれ返済期日を変更する旨の合意書を締結しております。

今後、第7回新株予約権の行使が行われず返済原資が確保できない場合は、ムサシインテックの同意が前提となりますが、さらに返済期日の変更を行う可能性があります。

【ご参考】第6回新株予約権行使状況および充当状況（※平成28年6月20日時点）

〔行使状況〕

発行新株予約権数	41,004 個（1 個につき 100 株）
行 使 価 格	1 株当たり 239 円
行 使 個 数	38,365 個
調 達 金 額	916,923,500 円

未行使個数	2,639 個
未調達金額	63,072,100 円
行使期間	平成 27 年 10 月 5 日 (月) ~平成 29 年 10 月 4 日 (火)

〔充当状況〕

具体的な使途		充当予定額	充当額	未充当額
①	スーパーソルガム事業に関する費用	—	—	—
	メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	24.5 百万円	25.5 百万円
	タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	70 百万円	18.95 百万円	51.05 百万円
	ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	50 百万円	26.45 百万円	23.55 百万円
	インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	50 百万円	24.8 百万円	25.2 百万円
	スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	79 百万円	—
②	ウエディング・レストラン新規出店費用・仕入先支払資金及び運転資金	180 百万円	129.52 百万円	50.48 百万円
③	シンガポール統括会社 運転資金	200 百万円	199.96 百万円	0.04 百万円
④	当社運転資金	201 百万円	201 百万円	—
⑤	借入金返済	100 百万円	100 百万円	—
合計		980 百万円	804.18 百万円	175.82 百万円

(注 2) 当社は、平成 28 年 3 月 29 日時点で第 6 回新株予約権行使により調達した資金の支出時期を変更しています。詳細につきましては、当社が平成 28 年 3 月 29 日に公表しました「(開示事項の経過) 第 6 回新株予約権行使による調達資金の支出予定時期変更に関するお知らせ」をご参照願います。

(注 3) 第 7 回新株予約権発行に関します詳細につきましては、当社が平成 28 年 3 月 29 日に公表しました「第三者割当による第 7 回新株予約権発行のお知らせ」をご参照願います。

以 上